

## 横浜情報文化センターの概要

横浜情報文化センターは、新聞、放送の二大メディアによって運営・一般公開される日本新聞博物館（ニュースパーク）と放送ライブラリーを核に情報関連産業オフィス、講演会、研修会などに利用できる、情文ホール、大・小会議室、店舗、パブリックスペースなどからなる複合施設です。また、平成16年2月に開業した、みなとみらい線「日本大通り駅」とは連絡通路で結ばれています。

### 1. 所在地

横浜市中区日本大通11番地



市民に開かれた親しみのある施設。  
メディア・情報関連産業の拠点。

横浜情報文化センターは、新聞・放送の二大メディアによって運営・一般公開される日本新聞博物館（ニュースパーク）と放送ライブラリーを中心に情報関連産業オフィス、情文ホール（多目的ホール）、店舗、パブリックスペースなどからなる複合施設です。  
市民が集う施設として日本大通りに賑わいをつくりだします。

- 2. 建築面積 約2,500㎡
- 3. 延床面積 約23,200㎡
- 4. 構造規模 5階以下：鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造、6階以上鉄骨造  
地下3階、地上12階、塔屋1階
- 5. 建物高さ 約56m
- 6. 交通アクセス

- \*みなとみらい線「日本大通り駅」地下連絡口直結  
(横浜駅で東急東横線と相互直通運転。元町・中華街～渋谷駅間は特急で約37分)
- \*JR、横浜市営地下鉄「関内駅」徒歩10分
- \*市営バス「日本大通り駅 県庁前」バス停徒歩1分
- \*首都高速「横浜公園ランプ」より車で約5分

### 7. 周辺環境

当ビルは、横浜市役所、神奈川県庁、横浜地方裁判所等の官公庁事務所ビル等が立ち並ぶオフィス街に立地しています。近くには、山下公園、横浜スタジアム、中華街、伊勢佐木町、馬車道、元町といった横浜を代表する観光スポットや商店街があります。さらに平成25年3月から、当ビル直結のみなとみらい線と東急東横線、東京メトロ副都心線、西武池袋線、東武東上線の5つの路線がつながり、東京・埼玉方面からのアクセスが飛躍的に高まりました。

# 横浜情報文化センター 入居募集要項

## 募集概要

### 1. 募集業種

原則として、IT関連企業及び団体等ですが、その他の業種につきましてもご相談ください。

### 2. 募集区画(平成29年5月11日現在:直近の状況はお問い合わせください)

\*12階事務室 ①97.28㎡(約30坪)

平成29年10月より入居可能予定

### 3. 事務所使用時間

24時間使用可能

### 4. 駐車場

地下部分に81台収容の機械式駐車場があります。(1時間400円、上限1500円)

### 5. エレベーター台数

乗用エレベーター(定員:17人):3台

荷物用エレベーター:1台(定格積載量:3,000kg)

### 6. 入居契約

#### (1) 契約形態

公益財団法人 横浜企業経営支援財団との賃貸借契約となります。

#### (2) 契約期間

契約締結から3年間

以降、契約期間満了の6ヵ月前までに別段の申し出のない場合は、1年間の自動更新とし、その後も同様とします。

#### (3) 途中解約

契約期間中、入居者の都合で解約する場合は、退去日の6ヵ月前までに財団に申し出ください。

### 7. 入居に必要な資金

#### (1) 敷金

月額賃料の6ヵ月分

敷金は、入居期間中無利息で財団がお預かりし、解約の場合は賃料、諸経費等を精算した上、返還いたします。

#### (2) 設備費

事務所内で使用する電話等の設備工事費用が必要となります。

### 8. 入居後に負担していただく経費

#### (1) 賃料

賃料は、税抜き月額3,900円/㎡です。

#### (2) 共益費

共用部、共同施設に対する空調費、光熱水費、動力費、衛生管理費、清掃費、塵芥処理費、保安警備費、設備保守費、その他共用部分の運営、維持管理、補修などに要する費用を負担していただきます。

共益費は、税抜き月額1,250円/㎡です。

#### (3) その他個別経費

入居者が各事務所内で専用使用する空調費、光熱水費、その他使用に伴い生じる個別経費は、別途負担していただきます。

各事務所内の清掃等を外注する場合は、財団指定の業者と契約していただきます。

## 9. その他の留意事項

### (1) 管理運営規程等の遵守

入居者及びその従業員、並びに取引先納入業者には、財団が別に定める管理運営規程等に従っていただきます。

### (2) 関係法規等の遵守

入居者には、関係法規並びに関係諸官庁の指導を遵守していただきます。

### (3) 消費税

入居者に負担していただく経費のうち、消費税の課税対象となるものについては、税額分を加算のうえ、負担していただきます。

### (4) 退去時の原状復帰

退去に際しては、区画内の原状復帰をしていただきます。

敷金は、賃料、諸経費等を精算したうえ、明け渡し完了時に返還いたします。

### (5) 賃料等の改定

賃貸借期間中であっても賃料等を改定させていただくことがあります。

### (6) 入居に伴う支援制度

入居にあたっては、賃借料（敷金等除く）・改装工事費・設備工事費に対する横浜市の助成制度が活用できる場合があります。

※横浜市が指定する成長分野の市外企業等が、横浜市内に初進出する場合や、本社機能を市外から市内に移転する場合、下記までお問い合わせください。

横浜市経済局 誘致推進課

TEL 045-671-2594 FAX 045-664-4867

E-mail ke-yuchi@city.yokohama.jp

(ホームページ) : <http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/>

## 入居申込に必要な書類等

### 1. 提出していただく書類

- (1) 入居申込書（別添様式）
- (2) 会社概要
- (3) 法人の登記簿謄本（3ヵ月以内発行のもの）
- (4) 最近3ヵ年度分の確定申告書（写）または決算書（写）

※ 上記の書類のほか、選考に必要な書類について提出していただく場合があります。

※ 入居申込書については、様式を変更しない限り、パソコン等で作成した様式でもかまいません。

### 2. 提出部数

原本及びそのコピー（いずれもA4判）の2セットを提出してください。

提出書類については返却しませんので、あらかじめご承知おきください。

### 3. 提出先

（公財）横浜企業経営支援財団 横浜情報文化センター7階管理事務所まで直接ご持参ください。  
郵送、FAX等の方法による提出は受付しません。

※受付時間：土日、祝日を除く、9時から12時及び13時から17時まで

#### 4. 質疑受付

入居に関するご質問は随時受付いたします。現地見学をご希望の場合は、あらかじめご連絡ください。

#### 入居選考について

入居にあたっては所定の審査を受けていただきます。提出種類の内容を総合的に判断し、選考します。結果によっては入居をお断りする場合があります。

#### 入居可能時期

入居お申し込み後、審査、契約締結等の手続きが必要となるため、入居可能時期は、お申し込み日から概ね1ヶ月半後となります。

#### 書類の提出先・問い合わせ先

〒231-0011 横浜市中区日本大通1-1番地  
横浜情報文化センター 7F  
公益財団法人 横浜企業経営支援財団  
横浜情報文化センター 管理事務所  
(TEL 045-664-3737 FAX 045-664-3788 E-mail: jyobun@idec.or.jp)